

第 1 回浜松市議会議員定数のあり方調査会で依頼のあった追加資料等について

NO	発言者	発言内容	資料等
1	土山委員	合併した旧役場や、旧庁舎を支所として運用しており、浜松市では、出張所ではなく行政サービスコーナーを設置しています。合併した旧市役所や役場であったところは、 <u>どういうふうに運用しているのか、行政サービスコーナーに、旧役所の機能が入っているのか、行政サービスコーナーの機能は、どのコーナーも同じようなものなのか。また行政サービスコーナーはどのように分布して、どんな役目を持っているのか。</u>	資料 1-2 資料 1-3
2	土山委員	配置されている職員、特に市民サービスに関わる職員の数の推移を知りたいです。数の推移は、先ほど議員さんの数の変動を見ましたけど、それと比較する形で見てみたいので、そうした <u>協働センターなどの職員さんの機能と協働センターの職員の推移を、選挙ごとに合わせる形で見ていただきたい。</u>	資料 2-1 資料 2-2
3	河村委員	旧町村ではどんな内容でも議員さんをお願いしていたのが、浜松市が大きくなったときに、「これは市長に言ってくれば決裁権限のある所長が決裁をする」 <u>ことがありましたよという形の変化によって議員さんの役割は、その周辺の吸収された自治体では変わってくる。要は、周りから、議員もいなくなったけれども、職員もいなくなって、お願いする内容も実は変わってきた。町内会長さんとかがどういうふうに、その議員さんの、数とかを考えているかっていうのは、多いか少ないか聞いてみると、市民じゃないけれども行政とよくつながる方の意見として補強材料になる。</u>	資料 3-1 資料 3-2 資料 3-3 資料 3-4
4	河村委員	例えば市長選挙とかも差し込んでいただけると、多少分析しやすいのかなというところはあると思います。 <u>基本的には国政選挙は常にあるものですから、そうすると無投票だからちょっと今数字出てこなくなっているの、できればその選管に頼んでですね、やっぱり旧町村ごとの数、もし国政選挙でも下がっているよねっていうのであればある程度類推はできますよねってことになると思うので</u> ちょっと資料つけてほしい	資料 4-1 資料 4-2 資料 4-3
5	本橋委員	陳情については、他の政令指定都市と比べるとやはり少ない傾向があるかなと思っております。 <u>例えば陳情でこの 24 件ほどの区で出たのかとか、そういうようなこと等を教えていただきたい。また、請願紹介議員になるにあたって、何かそういう議会内での規則的なものが、あるかどうかについても、教えていただきたい。</u>	資料 5-1 資料 5-2 資料 5-3
1	その他	人口50万人以上の市及び特別区の人口、議員定数、常任委員会の数及び定数等（該当する自治体に数値等を確認したもの）	資料 6

浜松市の区役所組織等

資料 1 - 2

組織	設置根拠法令		
	地方自治法	市条例	市規則
区(区役所)	地方自治法 第252条の20	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第3条	-
行政センター※1	-	-	浜松市区役所事務分掌規則第3条第1項
支所※1	-	-	浜松市区役所事務分掌規則第3条第1項
協働センター※1、※2	-	-	浜松市区役所事務分掌規則第3条第2項
市民サービスセンター	-	-	浜松市区役所事務分掌規則第3条第2項
ふれあいセンター	-	-	浜松市区役所事務分掌規則第3条第2項

※1 行政センター、支所、協働センターについては、地方自治法155条の支所又は出張所には位置づけていない。

※2 支所、協働センター、ふれあいセンターは、地方自治法244条の公の施設としても位置付けている。

区再編ガイドブック

2024(令和6)年1月1日に 浜松市の行政区は

7区から **3** 区になります!

もくじ

2	区の再編によって変わる主なもの
6	町字と行政区
8	住所変更手続き
11	区の再編に関するよくある質問(Q&A)
12	区役所・行政センターなどの主な業務と問い合わせ先
20	届出・証明書サービス提供拠点一覧
22	ライフステージ別・手続き別の取扱施設
30	市役所に多く寄せられる問い合わせ内容と担当課

てんりゅうく
天竜区
現在と区域の変更なし

はまなく
浜名区
北区(三方原地区以外)・浜北区

ちゅうおうく
中央区
中区・東区・西区・南区・北区(三方原地区)
三方原地区:
初生町、三方原町、東三方町、豊岡町、三幸町、大原町、椋洗町



- ☞ 天竜区以外の住所の区名が変わります。
- ☞ 区再編後も窓口の所在地や取り扱うサービスは変わりません。
- ☞ 公共機関などへの住所変更手続きは、希望する場合を除き、ほとんどの場合不要です。

天竜区



天竜区役所 天竜区二俣町二俣481

浜名区



浜名区役所 浜名区貫布町3000

中央区



中央区役所 中央区元城町103-2

区役所などの サービス提供拠点の名称が変わります

— 所在地や取り扱うサービスは変わりません —

区役所、行政センター

💡「行政センター」(旧区役所)では、区役所と同じサービスを提供します。

2023(令和5)年12月31日まで		2024(令和6)年1月1日から		所在地
名称		名称		
中区役所	➡	中央区役所	中央区	変更なし
東区役所	➡	東行政センター		
西区役所	➡	西行政センター		
南区役所	➡	南行政センター		
浜北区役所	➡	浜名区役所	浜名区	
北区役所	➡	北行政センター	天竜区	
天竜区役所	➡	天竜区役所(変更なし)		

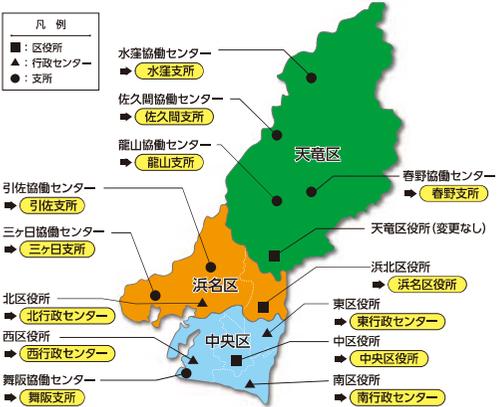
支所、協働センター、ふれあいセンター、市民サービスセンター

💡一部名称が変わりますが、再編前と同じサービスを提供します。

2023(令和5)年12月31日まで		2024(令和6)年1月1日から		所在地
名称		名称		
協働センター	舞阪、引佐、三ヶ日、春野、佐久間、水窪、龍山 上記以外	〇〇支所	変更なし	変更なし
ふれあいセンター		変更なし		
市民サービスセンター		変更なし		

※天竜区の二俣協働センターは、二俣ふれあいセンターに改称します。

◆ 区役所、行政センター、支所の所在地と名称



💡 もっとくわしく

区役所、行政センター、支所などの主な業務と問い合わせ先は

➡ 12 ページ

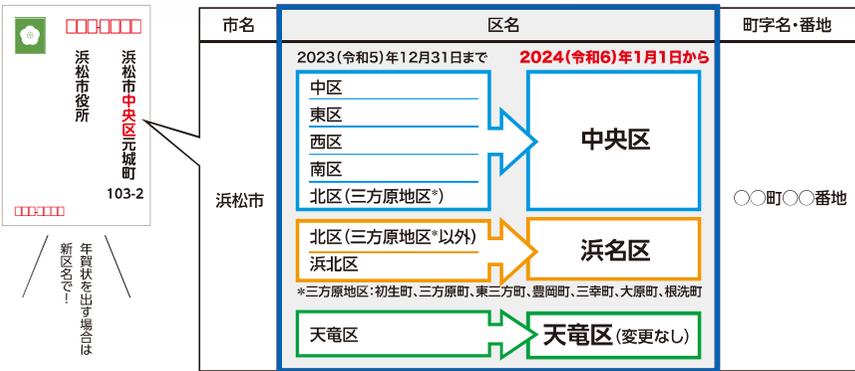
ライフステージ別・手続き別の取扱施設は

➡ 22 ページ

をご覧ください。

天竜区以外の住所の区名が変わります

— 郵便番号、町字名、番地は変わりません —



💡 電話番号や小中学校の通学区域は変わりません

💡 もっとくわしく

町字と行政区の対応表は ➡ 6 ページ

住所の区名が変わるに伴う住所変更手続きについては ➡ 8 ページ をご覧ください。

市民の皆さんの/区名への思い

2022(令和4)年に区候補の募集を行い、多くの市民の皆さんからご回答をいただきました。市民の皆さんの区名に対する思いの一部をご紹介します。

家康くん 出世天名 ©浜松市

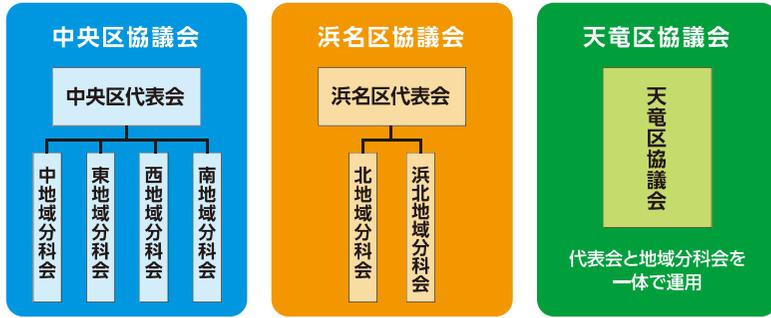
市民の皆さんからたくさんの応募をいただいたのじゃ!

中央区	◆ 都市機能が集積しており、成長のエンジンとなる願いを込めて
浜名区	◆ 奥浜名湖、都田の山、天竜川西岸を繋ぐ歴史ある呼び名
	◆ 浜名湖の自然と浜名郡の歴史を引き継ぎ、自然とテクノロジーが共存する地域になってほしい

区協議会が3つとなり代表会・地域分科会を設置します

- 7つある区協議会は、再編後の区にあわせ3つとなり、「代表会」と「地域分科会」で構成します（天竜区は代表会と地域分科会を一体で運用）。

3つの区協議会



地区コミュニティ協議会（地域の意向により任意で設置することができる）

- 地域課題を話し合う組織として、地域の意向により任意で「地区コミュニティ協議会」を設置し、区協議会に地域づくりに関する提案等を行うことができます。

新区のすがた



2024(令和6)年1月1日に
7区から3区になるのじゃ!

区名	区域	人口	世帯数	面積
中央区	再編前の中・東・西・南・北区(三方原地区)	608,145人	279,740世帯	268.45km ²
浜名区	再編前の北区(三方原地区以外)・浜北区	155,996人	63,131世帯	345.77km ²
天竜区	天竜区(区域の変更なし)	25,681人	11,926世帯	943.84 km ²
計		789,822人	354,797世帯	1,558.06km ²

出典 人口・世帯数：浜松市区別・町字別世帯数人口(令和5年10月1日現在 住民基本台帳による)
面積：国土地理院令和5年全国都道府県市区町村別面積調から令和4年版浜松市統計書「町別面積、人口」における三方原地区の地区別面積を除外し算出(小数点以下第3位を四捨五入)



土木整備事務所

名称	所管区域	設置場所
中央土木整備事務所 ☎457-1012	中央区統括 出先所管区域以外	再編前の南土木整備事務所(北寺島町)
出先		
東 ☎424-0165	再編前の東区	東行政センター庁舎内
西 ☎597-1129	再編前の西区	西行政センター庁舎内
三方原 ☎436-2551	三方原・萩丘地区	再編前の北土木整備事務所(東三方町)
浜名土木整備事務所 ☎523-2970	浜名区統括 出先所管区域以外	北行政センター庁舎内
出先		
浜北 ☎585-1113	再編前の浜北区	浜名区役所庁舎内
三ヶ日 ☎523-8888	三ヶ日地区	三ヶ日支所庁舎内 新設
天竜土木整備事務所 ☎926-1561	天竜区統括 出先所管区域以外	天竜区役所南館内
出先		
春野 ☎983-0003	春野地区	春野支所庁舎内
佐久間 ☎966-0003	佐久間地区	佐久間支所庁舎内
水窪 ☎982-0007	水窪地区	水窪支所庁舎内



年金事務所

年金事務所	管轄区域		厚生年金保険 (再編前と変わりません)
	再編後	再編前	
浜松西年金事務所 ☎456-8511(代表)	中央区	再編前の中・西・北区	再編前の中・西・北区
浜松東年金事務所 ☎421-0192(代表)	浜名区	再編前の東・南・浜北区	再編前の東・南・浜北区
	天竜区	天竜区	天竜区

年金の相談や申請などは、どこの年金事務所でも受け付けることができます。



税務署（変更なし）

税務署	管轄区域(再編前と変わりません)
浜松西税務署 ☎555-7111(代表)	再編前の中・西・北区
浜松東税務署 ☎458-1111(代表)	再編前の東・南・浜北区
	天竜区

2024.1.1 からの区名	50 音順	町字名	2023.12.31 までの区名
中央区	あ行	あ 青屋町 い 飯田町、石原町 う 瓜内町(1番地から1813番地まで) え 江之島町、遠州浜一丁目～四丁目 お 老間町、大塚町、大柳町、卸本町、恩地町	(南区)
	か行	か 金折町、河輪町 く 倉松町 こ 御給町、小沢渡町	
	さ行	さ 参野町、三新町、三和町 し 四本松町、下飯田町、下江町、白羽町、新貝町 す 頭陀寺町 せ 西伝寺町 そ 増楽町	
	た行	た 高塚町、田尻町、立野町 つ 堤町、都盛町、鶴見町 て 寺脇町 と 富屋町	
	な行	な 中田島町、長田町 に 西島町、西町、新橋町 ね 岸野町 の 法枝町(1番地から210番地までを除く)	
	は行	ひ 東町、東若林町 び 福島町、福塚町、古川町 ほ 芳川町、本郷町	
	ま行	ま 松島町 み 三島町	
	や行	や 安松町 よ 楊子町、米津町	
	わ行	わ 若林町、渡瀬町	
	※	お 大原町 と 豊岡町 ね 根洗町 は 初生町 ひ 東三方町 み 三方原町、三幸町	
浜名区	あ行	い 引佐町(井伊谷、伊平、奥山、金指、狩宿、川名、黒淵、渋川、四方浄、白岩、田沢、田畑、 栃窪、兎荷、西久留女木、西黒田、花平、東久留女木、東黒田、別所、の場、三岳、谷沢、横尾)	(北区)
	さ行	し 神宮寺町、新都田一丁目～五丁目	
	た行	た 滝沢町	
	は行	ほ 細江町(小野、気賀、中川、広岡、三和)	
	ま行	み 三ヶ日町(宇志、大崎、大谷、岡本、上尾奈、駒場、佐久米、下尾奈、只木、都筑、 津々崎、釣、鶴代、日比沢、平山、福長、本坂、摩訶耶、三ヶ日)、都田町	
	わ行	わ 鷺沢町	
	あ行	あ 油一色 う 内野、内野台一丁目～四丁目 お 大平、尾野、於呂	
	か行	か 上島、上善地 き 貴布祿 こ 小林、小松	
	さ行	さ 三大地 し 新原 せ 善地 そ 染地台一丁目～六丁目	
	た行	た 高菌、高畑 て 寺島 と 道本、豊保	
な行	な 永島、中条、中瀬 に 新野、新堀、西中瀬一丁目～三丁目、西美菌 め 沼 ね 根堅	(浜北区)	
は行	は 灰木 ひ 東美菌、平口 ほ 堀谷、本沢合		
ま行	み 宮口		
や行	や 八幡 よ 横須賀、四大地		
ら行	り 竜南		
あ行	あ 青谷、芦窪、阿寺 い 石神、伊砂 お 大川、大栗安、大谷、小川		
か行	か 上野、神沢 く 熊		
さ行	さ 佐久、佐久間町(相月、浦川、大井、奥領家、上平山、川合、佐久間、戸口、中部、半場) し 次郎八新田 そ 相津		
た行	た 只来、龍山町(大嶺、下平山、瀬尻、戸倉) つ 月		
な行	な 長沢 に 西雲名、西藤平		
は行	は 春野町(浅戸大上、砂川、石打松下、石切、和泉平、大時、小俣京丸、川上、胡桃平、気田、 越木平、五和、杉、田黒、田河内、長蔵寺、豊岡、花島、堀之内、牧野、宮川、領家) ひ 日明、東雲名、東藤平 び 二俣町(阿蔵、大園、鹿島、二俣、南鹿島)、懐山、船明	(天竜区)	
ま行	み 水窪町(奥領家、地頭方、山住)、米沢		
や行	や 山東、谷山 よ 横川、横山町		
ら行	り 両島、緑恵台		
わ行	わ 渡ヶ島		

※再編前の北区のうち、大原町、豊岡町、根洗町、初生町、東三方町、三方原町、三幸町は中央区になります。

2024.1.1 からの区名	50 音順	町字名	2023.12.31 までの区名
中央区	あ行	あ 相生町、葵西一丁目～六丁目、葵東一丁目～三丁目、浅田町、旭町、小豆餅一丁目～四丁目 い 池町、泉一丁目～四丁目、泉町、板屋町 う 瓜内町(1番地から1813番地までを除く) え 海老塚一丁目～二丁目、海老塚町 お 尾張町	(中区)
	か行	か 鍛冶町、春日町、上浅田一丁目～二丁目、上島一丁目～七丁目、神田町、 鴨江一丁目～四丁目、鴨江町 き 北田町、北寺島町、木戸町 け 元目町 こ 紺屋町	
	さ行	さ 幸一丁目～五丁目、栄町、肴町、佐藤一丁目～三丁目、佐鳴台一丁目～六丁目 し 塩町、鹿谷町、蛸塚一丁目～四丁目、十軒町、下池川町、城北一丁目～三丁目、 新津町、神明町 す 菅原町、助信町、砂山町、住吉一丁目～五丁目 そ 早出町	
	た行	た 大工町、高丘北一丁目～四丁目、高丘町、高丘西一丁目～四丁目、高丘東一丁目～五丁目、 高林一丁目～五丁目、高町、田町 ち 千歳町、中央一丁目～三丁目 て 寺島町、天神町、伝馬町 と 利町、常盤町、富塚町、富吉町	
	な行	な 中沢町、中島一丁目～四丁目、中島町、中山町、茄子町、名塚町、平田町、成子町 に 西浅田一丁目～二丁目、西伊場町、西丘町 め 布橋一丁目～三丁目 の 野口町、法枝町(1番地から210番地まで)	
	は行	は 萩丘一丁目～五丁目、旅籠町、八幡町、花川町、早馬町 ひ 東伊場一丁目～二丁目、東田町、曳馬一丁目～六丁目、曳馬町、広沢一丁目～三丁目 ふ 船越町、文丘町 ほ 細島町	
	ま行	ま 松城町 み 三組町、南浅田一丁目～二丁目、南伊場町 び 向宿一丁目～三丁目 も 元魚町、元城町、元浜町、森田町	
	や行	や 山下町、山手町	
	ら行	り 龍禅寺町、領家一丁目～三丁目 れ 漣尺町	
	わ行	わ 和合北一丁目～四丁目、和合町、和地山一丁目～三丁目	
中央区	あ行	あ 有玉北町、有玉台一丁目～四丁目、有玉西町、有玉南町、安新町、安間町 い 市野町 う 榎松町 お 大蒲町、大島町、大瀬町	(東区)
	か行	か 笠井上町、笠井新田町、笠井町、上新屋町、上石田町、上西町 き 北島町、貴平町 く 国吉町 こ 小池町、神立町、子安町	
	さ行	さ 材木町、篠ヶ瀬町 し 下石田町、将監町、常光町、白鳥町 せ 積志町	
	た行	つ 恒武町 て 天王町、天龍川町 と 豊西町	
	な行	な 中郡町、中里町、中田町、長鶴町、中野町 に 西ヶ崎町、西塚町	
	は行	は 原島町、半田町、半田山一丁目～六丁目	
	ま行	ま 松小池町、丸塚町 み 宮竹町	
	や行	や 薬師町、薬新町 ゆ 豊町	
	ら行	り 龍光町、流通元町	
	わ行	わ 和田町	
中央区	あ行	い 伊左地町、入野町 お 大久保町、大人見町、大平台一丁目～四丁目、大山町	(西区)
	か行	か 神ヶ谷町、神原町、籠山寺町 き 協和町 く 呉松町 こ 湖東町、古人見町	
	さ行	さ 桜台一丁目～六丁目、佐浜町 し 志都呂一丁目～二丁目、志都呂町、篠原町、庄内町、庄和町、白洲町 せ 西都台町	
	た行	つ 坪井町	
	な行	に 西鴨江町、西山町	
	は行	ひ 平松町 び 深萩町	
	ま行	ま 舞阪町(長十新田、浜田、弁天島、舞阪)、馬郡町 び 村柳町	
	や行	ゆ 雄踏一丁目～二丁目、雄踏町(宇布見、山崎)	
	わ行	わ 和光町、和地町	

住所変更手続きが不要な主なもの(市の窓口で取り扱う業務)

分野	名称	問い合わせ先
暮らし	水道・下水道使用者の使用場所、送付先住所 (電話・電気・ガスは下の表の「暮らし」に掲載)	お客さまサービス課 ☎474-7812
	市営墓地および浜松市納骨堂利用者の住所変更届	市民生活課 ☎457-2026

問い合わせ先電話番号

	中央 区役所庁舎	東行政 センター庁舎	西行政 センター庁舎	南行政 センター庁舎	浜名 区役所庁舎	北行政 センター庁舎	天竜 区役所庁舎
証明・届出担当	☎457-2121	☎424-0153	☎597-1115	☎425-1348	☎585-1111	☎523-1116	☎922-0019
障害福祉担当	☎457-2057	☎424-0176	☎597-1159	☎425-1485	☎585-1697	☎523-2898	☎922-0024
児童家庭担当	☎457-2035	☎424-0175	☎597-1157	☎425-1463	☎585-1121	☎523-2893	☎922-0023
長寿保険担当	☎457-2062	☎424-0183	☎597-1119	☎425-1542	☎585-1122	☎523-1144	☎922-0065
健康づくり担当	☎457-2890	☎424-0122	☎597-1120	☎425-1590	☎585-1171	☎523-3121	☎922-0075

住所変更手続きが原則として不要な主なもの(市以外で取り扱う業務)

分野	名称	問い合わせ先
暮らし	自動車運転免許証(次回更新時に変更されます。その前に変更を希望する場合は、県内の警察署(浜北警察署を除く)または運転免許センターへ)	各警察署 (市内各署は10ページに掲載) 西部運転免許センター ☎587-2000
	自動車検査証、軽自動車届出済証(普通自動車・小型二輪(251cc以上)・軽二輪(126cc以上250cc以下)は浜松自動車検査登録事務所、軽自動車(三輪・四輪)は軽自動車検査協会(記載住所の変更を希望する場合は申請または届け出が必要(注3))	浜松自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2052 軽自動車検査協会 静岡事務所浜松支所 ☎050-3816-1777
	電話料金請求書の送付先住所、電気・都市ガス・LPガス使用者の住所(多くの場合は不要です。事業者によっては手続きが必要となる場合があります)	各事業者
金融	預金通帳、貯金通帳、キャッシュカード(多くの場合は不要です。当座預金、融資取引などがある場合や金融機関によっては手続きが必要となる場合があります)	各金融機関 各郵便局
登記	不動産登記記録表題部の所在(法務局で変更)	静岡地方法務局 浜松支局 ☎454-1396
	不動産登記記録に登録された所有者、抵当権および仮登記権利者などの住所(登記名義人住所の変更を希望する場合は申請が必要(注3)) 不動産所有者が保有する登記識別情報および権利書の住所	
年金	年金受給権者住所変更届、国民年金被保険者住所変更届、国民年金第3号被保険者住所変更届、健康保険・厚生年金被保険者住所変更届	浜松東年金事務所 ☎421-0192 浜松西年金事務所 ☎456-8511

(注3) 行政区設置証明書(10ページに掲載)が必要となります。その他の持ち物は問い合わせ先にご確認ください。

区の再編による
住所変更手続きはほとんどの場合不要です

— 下線のケースは必要となる場合があります —

住所変更手続きが不要な主なもの(市の窓口で取り扱う業務)

分野	名称	問い合わせ先
戸籍・住民票	戸籍、住民票、印鑑登録(本籍、住所の表示は市で変更します)	証明・届出担当 電話番号は9ページに掲載
	在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード	
	マイナンバーカード(民間のオンラインサービスで電子証明書として利用する場合や、市以外の窓口で身分証明書として利用する場合は必要な場合があります)	
健康保険	【国民健康保険に関するもの】 被保険者証、被保険者証兼高齢受給者証、標準負担額減額認定証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、被保険者資格証明書、特定健康診査受診券	国保年金課 ☎457-2637 長寿保険担当 電話番号は9ページに掲載
	【後期高齢者医療保険に関するもの】 被保険者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、健康診査受診券	
福祉	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(注1)	障害保健福祉課 ☎457-2034
	障害福祉サービス受給者証、地域生活支援事業受給者証、児童通所サービス受給者証、自立支援医療受給者証(更生医療、精神通院)	障害福祉担当 電話番号は9ページに掲載
	重度心身障害者医療費助成金受給者証、特別児童扶養手当証書	児童相談所 ☎457-2703
	児童入所サービス受給者証、里親登録証	
	介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険資格者証(介護保険暫定被保険者証)	介護保険課 ☎457-2374
	介護保険負担限度額認定証 社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証	長寿保険担当 電話番号は9ページに掲載
児童	乳幼児医療費受給者証、小・中・高校生世代医療費受給者証(注2)	子育て支援課 ☎457-2792
	ひとり親家庭等医療費助成金受給者証 児童扶養手当証書	児童家庭担当 電話番号は9ページに掲載
健康・保健	4か月児・10か月児健康診査受診票、乳幼児健康診査精密検査受診票、妊婦(歯科)・産婦健康診査受診票、新生児聴覚スクリーニング検査受診票	健康増進課 ☎453-6117
	母子健康手帳、養育医療券、自立支援医療受給者証(育成医療) 特定医療費(指定難病)受給者証、浜松市小児慢性特定疾病医療受給者証	健康づくり担当 電話番号は9ページに掲載

(注1) 手帳に記載されている住所の変更を希望する場合は、2024(令和6)年1月4日以降に中央・浜名・天竜区役所(再編前の中・浜北・天竜区役所)または行政センター(再編前の東・西・南・北区役所)の窓口にお越しください。

(注2) 2024(令和6)年1月1日以降に、自身で住所欄の区名を二重線で消して、新しい区名を記載してください。

Q.

協働センターから支所になるところはサービスが変わるのですか？

A.

舞阪引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山の各協働センターは名称が支所になりますが、協働センターのときと所在地も取り扱う業務も変わらず、同じサービスを提供します。



Q.

再編後は区役所に行かないと手続きがでなくなるのですか？

A.

東・西・南・北・北東区役所はそれぞれ、東・西・南・北行政センターに名称が変わりますが、区役所のときと所在地も取り扱う業務も変わらず、同じサービスを提供します。



Q.

区役所や行政センター以外の身近な施設で手続きができるところはあるのですか？

A.

戸籍・住民票の届出、証明書の発行をはじめ、印章登録、税証明、福祉国民健康保険などのうち一般的な手続きは、再編後も同様に支所、協働センター、ふれあいセンター、市民サービスセンターでも行うことができます。

支所や協働センター等の所在地は20・21ページにライフステージ別、手続き別の取扱施設は22ページ以降に掲載しています。



Q.

区再編で区名が変わると、住所変更が必要になるのですか？

A.

区名の変更による戸籍・住民票や自動車運転免許証などの住所変更手続きは、ほとんどの場合必要ありませんが、一部手続きが必要となる場合があります。詳細は、8ページから10ページに掲載しているほか、市ホームページや動画にもまとめて掲載しています。

動画



区再編に関する動画・ホームページを公開していますので、ぜひご覧ください。

区再編について	市政情報番組 特別号区再編について	区再編決定 (区設置等条例議決) までの経緯	区再編の意義・目的	再編後のサービス 提供体制・ 住民自治の姿
HP	動画	動画	動画	動画

住所変更手続きが原則として不要なもの(市以外で取り扱う業務)

分野	名称	問い合わせ先
警察関係	銃所持許可証、猟銃・空気銃許可証、 猟銃用火薬類等譲受許可証、刀剣類所持許可証、 クロスボウ所持許可証、警備員指導教育責任者資格証、 機械警備業務管理者資格者証、 警備員の検定合格証および合格証明書	天竜警察署 ☎926-0110 浜北警察署 ☎585-0110 浜松東警察署 ☎460-0110 浜松中央警察署 ☎475-0110 浜山西警察署 ☎484-0110 細江警察署 ☎522-0110
	狩猟免許状	西部農林事務所森林整備課 ☎458-7234
	小型船舶操縦免許証(海技免許)	中部運輸局静岡運輸支局 ☎054-352-0174

もっと
くわしく

事業者に関する手続きなど、
詳細は、市ホームページの
Q&A、動画をご覧ください

Q&A



動画



行政区設置証明書

2024(令和6)年1月1日の行政区再編により、浜松市内の町字が中央区、浜名区、天竜区のいずれに属しているかを証明するものです。住所変更手続きを行うとき、9ページの(注3)以外でも行政区設置証明書の提出が必要な場合がありますので各窓口にご確認ください。

◆証明書の交付	2024(令和6)年1月4日(木)から(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
◆申請場所 (28・29ページ)	区役所(区振興課・区民生活課)、行政センター、支所、協働センター、 ふれあいセンター、市民サービスセンターの窓口(一部を除く)で交付するほか、 郵便申請、電子申請(はままつスマート申請)することができます。
◆手数料	無料(郵便申請、電子申請は郵送料がかかります)
◆問い合わせ先	文書行政課 ☎457-2246

各種申請(窓口・郵便・電子)の詳細は、
市ホームページに掲載しています。



※「QRコード」は、紙デンソーウェブの登録商標です。

東行政センター

再編前に東区役所庁舎で提供したサービスは、同じ庁舎で提供します。

主な業務	問い合わせ先		
	2024.1.1から	2023.12.31まで	
総務(住居表示・統計など) 防災など	☎424-0115	東行政センター 地域振興担当	区振興課
証明・届出(戸籍・住民票) マイナンバーカード	☎424-0154	東行政センター 証明・届出担当	区民生活課
生涯学習、自治会、コミュニティ支援など スポーツ振興、事業後援、ごみなど	☎424-0164	東行政センター まちづくり推進担当	
地域福祉 障害福祉	☎424-0176	中央福祉事業所(東) 社会福祉担当	社会福祉課
子ども福祉(児童手当、医療費助成など) 家庭児童相談室	☎424-0175 ☎424-0121	中央福祉事業所(東) 児童家庭担当*	社会福祉課
生活保護	☎424-0173	中央福祉事業所(東) 生活福祉担当	
介護保険、高齢者福祉	☎424-0184	中央福祉事業所(東) 長寿支援担当	長寿保険課
国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	☎424-0183	中央福祉事業所(東) 保険年金担当	
予防接種、がん検診など 母子保健、健康相談	☎424-0125 ☎424-0122	中央健康づくりセンター(東)*	健康づくり課
道路、河川管理	☎424-0165	中央土木整備事務所(東)	東・浜北土木整備事務所グループ
担当課がわからない場合	☎424-0111	総合案内	総合案内

*2024.4.1から こども家庭センター を設置



中央区役所

再編前に中区役所庁舎で提供したサービスは、同じ庁舎で提供します。

主な業務	問い合わせ先		
	2024.1.1から	2023.12.31まで	
総務(住居表示・統計など) 防災など 自治会、コミュニティ支援 など	☎457-2210	区振興課	区振興課
証明・届出(戸籍・住民票) パスポート マイナンバーカード	☎457-2121	区民生活課	区民生活課
生涯学習、事業後援、ごみ など スポーツ振興 など	☎457-2778 ☎457-2779	まちづくり推進課	まちづくり推進課
地域福祉 障害福祉	☎457-2051 ☎457-2057	中央福祉事業所 社会福祉課	社会福祉課
子ども福祉(児童手当、医療費助成など) 家庭児童相談室	☎457-2035 ☎457-2300	中央福祉事業所 児童家庭課*	社会福祉課
生活保護(中央区の統括) 生活保護(再編前の中区及び北区の三方原地区)	☎457-2056 ☎457-2055	中央福祉事業所 生活福祉第一課 生活福祉第二課	生活福祉課
高齢者福祉 介護保険	☎457-2062 ☎457-2324	中央福祉事業所 長寿支援課	長寿保険課
国民健康保険 後期高齢者医療、国民年金	☎457-2216 ☎457-2053	中央福祉事業所 保険年金課	長寿保険課
予防接種、がん検診 など 母子保健、健康相談	☎457-2891 ☎457-2890	中央健康づくりセンター*	健康づくり課
担当課がわからない場合	☎457-2111	総合案内	総合案内

*2024.4.1から こども家庭センター を設置

■中央土木整備事務所		
所在地: 中央区北寺島町617-6 ☎457-1012		
主な業務	問い合わせ先	
	2024.1.1から	2023.12.31まで
道路、河川管理	中央土木整備事務所	南土木整備事務所

■中央土木整備事務所(三方原)		
所在地: 中央区東三方町115-4 ☎436-2551		
主な業務	問い合わせ先	
	2024.1.1から	2023.12.31まで
道路、河川管理	中央土木整備事務所(三方原)	北土木整備事務所



南行政センター

再編前に南区役所庁舎で提供したサービスは、同じ庁舎で提供します。

主な業務	問い合わせ先		
	2024.1.1から		2023.12.31まで
総務(住居表示・統計 など)	☎425-1120	南行政センター 地域振興担当	区振興課
防災 など	☎425-1346	南行政センター 証明・届出担当	区民生活課
証明・届出(戸籍・住民票)	☎425-1348	南行政センター まちづくり推進担当	区民生活課
マイナンバーカード	☎425-1382	南行政センター まちづくり推進担当	区民生活課
生涯学習、自治会、コミュニティ支援 など	☎425-1382	南行政センター まちづくり推進担当	区民生活課
スポーツ振興、事業後援、ごみ など	☎425-1382	南行政センター まちづくり推進担当	区民生活課
地域福祉	☎425-1485	中央福祉事業所(南) 社会福祉担当	社会福祉課
障害福祉	☎425-1485	中央福祉事業所(南) 社会福祉担当	社会福祉課
子ども福祉(児童手当、医療費助成 など)	☎425-1463	中央福祉事業所(南) 児童家庭担当*	社会福祉課
家庭児童相談室	☎425-1564	中央福祉事業所(南) 児童家庭担当*	社会福祉課
生活保護	☎425-1460	中央福祉事業所(南) 生活福祉担当	社会福祉課
介護保険、高齢者福祉	☎425-1542	中央福祉事業所(南) 長寿支援担当	長寿保険課
国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	☎425-1582	中央福祉事業所(南) 保険年金担当	長寿保険課
予防接種、がん検診 など	☎425-1590	中央健康づくりセンター(南)*	健康づくり課
母子保健、健康相談	☎425-1590	中央健康づくりセンター(南)*	健康づくり課
担当課がわからない場合	☎425-1111	総合案内	総合案内

※2024.4.1から こども家庭センター を設置

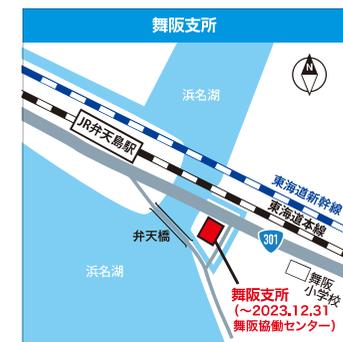


西行政センター

再編前に西区役所庁舎で提供したサービスは、同じ庁舎で提供します。

主な業務	問い合わせ先		
	2024.1.1から		2023.12.31まで
総務(住居表示・統計 など)	☎597-1112	西行政センター 地域振興担当	区振興課
防災 など	☎597-1112	西行政センター 地域振興担当	区振興課
自治会、コミュニティ支援 など	☎597-1115	西行政センター 証明・届出担当	区民生活課
証明・届出(戸籍・住民票)	☎597-1115	西行政センター 証明・届出担当	区民生活課
マイナンバーカード	☎597-1117	西行政センター まちづくり推進担当	まちづくり推進課
生涯学習、スポーツ振興、事業後援、ごみ など	☎597-1117	西行政センター まちづくり推進担当	まちづくり推進課
地域福祉	☎597-1118	中央福祉事業所(西) 社会福祉担当	社会福祉課
障害福祉	☎597-1159	中央福祉事業所(西) 社会福祉担当	社会福祉課
子ども福祉(児童手当、医療費助成 など)	☎597-1157	中央福祉事業所(西) 児童家庭担当*	社会福祉課
家庭児童相談室	☎597-1157	中央福祉事業所(西) 児童家庭担当*	社会福祉課
生活保護	☎597-1118	中央福祉事業所(西) 生活福祉担当	社会福祉課
介護保険、高齢者福祉	☎597-1164	中央福祉事業所(西) 長寿支援担当	長寿保険課
国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	☎597-1166	中央福祉事業所(西) 保険年金担当	長寿保険課
予防接種、がん検診 など	☎597-1120	中央健康づくりセンター(西)*	健康づくり課
母子保健、健康相談	☎597-1174	中央健康づくりセンター(西)*	健康づくり課
道路、河川管理	☎597-1129	中央土木整備事務所(西)	南土木整備事務所グループ
担当課がわからない場合	☎597-1111	総合案内	総合案内

※2024.4.1から こども家庭センター を設置



北行政センター

再編前に北区役所庁舎で提供したサービスは、同じ庁舎で提供します。

■ 北行政センター庁舎内（～2023.12.31北区役所庁舎）所在地：浜名区細江町気賀305

主な業務	問い合わせ先		
	2024.1.1から	2023.12.31まで	
総務（住居表示・統計 など）	☎523-1112	北行政センター	地域振興担当
防災 など	☎523-2876		
自治会、コミュニティ支援、中山間地域振興 など	☎523-1168		
証明・届出（戸籍・住民票）	☎523-1116	北行政センター	証明・届出担当
マイナンバーカード			
パスポート			
生涯学習、スポーツ振興、事業後援、ごみ など	☎523-1114	浜名福祉事業所北	まちづくり推進担当
地域福祉、生活保護	☎523-3111		
障害福祉	☎523-2898		
子ども福祉（児童手当、医療費助成 など）	☎523-2893	浜名福祉事業所北	社会福祉担当*
家庭児童相談室			
介護保険、高齢者福祉	☎523-1144	浜名福祉事業所北	長寿保険担当
国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	☎523-2864		
予防接種、がん検診 など	☎523-3121	浜名健康づくりセンター（北）* ＜細江健康センター内＞	健康づくり課 ＜細江健康センター内＞
母子保健、健康相談			
道路、河川管理	☎523-2970	浜名土木整備事務所	北土木整備事務所グループ
固定資産税、税務証明書 など	☎523-2879	資産税課グループ	資産税課グループ
農業の生産振興、有害鳥獣対策 など	☎523-1113	農業振興課グループ	農業振興課グループ
農用地除外申請、 農地法許可申請の受付 など	☎523-3106	農地利用課・ 農業委員会事務局グループ	農地利用課・農業委員会事務局グループ
担当課がわからない場合	☎523-1111	総合案内	総合案内

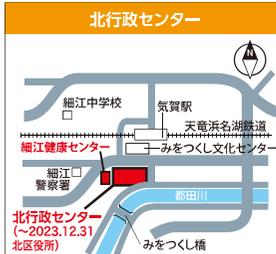
※2024.4.1から こども家庭センター を設置

■ 引佐支所庁舎内（～2023.12.31引佐協働センター庁舎）
所在地：浜名区引佐町井伊谷616-5

主な業務	問い合わせ先	
	2024.1.1から	2023.12.31まで
窓口サービス、防災、 コミュニティ支援、 中山間地域振興など	引佐支所 ☎542-1112	引佐協働センター
母子保健、健康相談	浜名健康づくりセンター（引佐） ☎542-0857	健康づくり課グループ

■ 三ヶ日支所庁舎内（～2023.12.31三ヶ日協働センター庁舎）
所在地：浜名区三ヶ日町三ヶ日500-1

主な業務	問い合わせ先	
	2024.1.1から	2023.12.31まで
窓口サービス、防災、 コミュニティ支援 など	三ヶ日支所 ☎524-1111	三ヶ日協働センター
道路、河川管理	新設 浜名土木整備事務所（三ヶ日） ☎523-8888	—



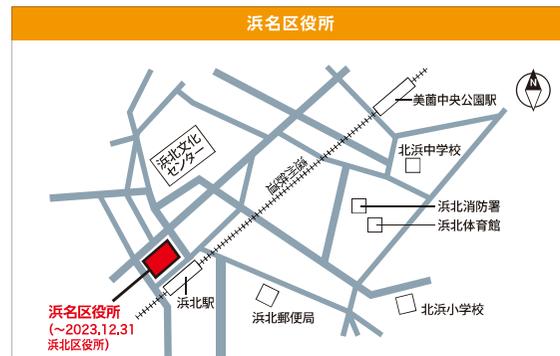
浜名区役所

再編前に浜北区役所庁舎で提供したサービスは、同じ庁舎で提供します。

■ 浜名区役所庁舎内（～2023.12.31浜北区役所庁舎）所在地：浜名区貴布祢3000

主な業務	問い合わせ先		
	2024.1.1から	2023.12.31まで	
総務（住居表示・統計 など）	☎585-1132	区振興課	区振興課
防災 など	☎585-1146		
自治会、コミュニティ支援 など	☎585-1143		
証明・届出（戸籍・住民票）	☎585-1112	区民生活課	区民生活課
マイナンバーカード			
パスポート			
生涯学習、スポーツ振興、事業後援、ごみ など	☎585-1116	浜名福祉事業所	まちづくり推進課
地域福祉・子ども福祉（児童手当、医療費助成など）	☎585-1121		
生活保護	☎585-1147		
障害福祉	☎585-1697	浜名福祉事業所	社会福祉課*
家庭児童相談室			
介護保険、高齢者福祉	☎585-1123	浜名福祉事業所	長寿保険課
国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	☎585-1125		
予防接種、がん検診 など	☎585-1171	浜名健康づくりセンター*	健康づくり課
母子保健、健康相談			
道路、河川管理	☎585-1113	浜名土木整備事務所（浜北）	東・浜北土木整備事務所
医事薬事、感染症対策、食品衛生 など	☎585-1243	保健所浜北支所	保健所浜北支所
農業の生産振興、有害鳥獣対策 など	☎585-1117	農業振興課グループ	農業振興課グループ
農用地除外申請、 農地法許可申請の受付 など	☎585-1118	農地利用課・ 農業委員会事務局グループ	農地利用課・農業委員会事務局グループ
都市計画決定、建築許可 など	☎585-1161	北部都市整備事務所	北部都市整備事務所
市営住宅	☎585-1163	北部住宅管理事務所	北部住宅管理事務所
担当課がわからない場合	☎587-3111	総合案内	総合案内

※2024.4.1から こども家庭センター を設置



■ 春野支所庁舎内(～2023.12.31春野協働センター庁舎) 所在地:天竜区春野町宮川1467-2

主な業務	問い合わせ先	
	2024.1.1から	2023.12.31まで
窓口サービス、防災、コミュニティ支援、中山間地域振興など	☎983-0001 春野支所	春野協働センター
母子保健、健康相談	☎983-0006 天竜健康づくりセンター(春野)	健康づくり課グループ
道路、河川管理	☎983-0003 天竜土木整備事務所(春野)	天竜土木整備事務所グループ
水道・下水道の整備、管理 など	☎983-0005 春野上下水道室	春野上下水道室

■ 佐久間支所庁舎内(～2023.12.31佐久間協働センター庁舎) 所在地:天竜区佐久間町中部18-11

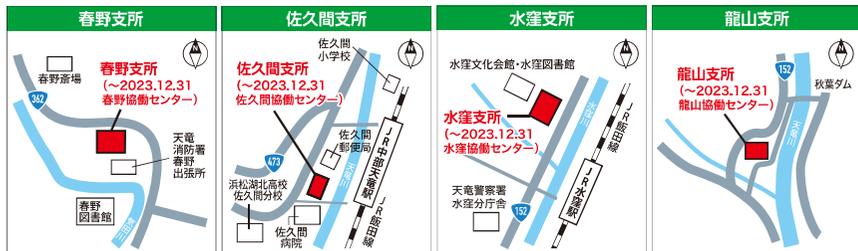
主な業務	問い合わせ先	
	2024.1.1から	2023.12.31まで
窓口サービス、防災、コミュニティ支援、中山間地域振興など	☎966-0001 佐久間支所	佐久間協働センター
母子保健、健康相談	☎966-0005 天竜健康づくりセンター(佐久間)	健康づくり課グループ
道路、河川管理	☎966-0003 天竜土木整備事務所(佐久間)	天竜土木整備事務所グループ
水道・下水道の整備、管理 など	☎966-0007 佐久間上下水道室	佐久間上下水道室

■ 水窪支所庁舎内(～2023.12.31水窪協働センター庁舎) 所在地:天竜区水窪町奥領家2980-1

主な業務	問い合わせ先	
	2024.1.1から	2023.12.31まで
窓口サービス、防災、コミュニティ支援、中山間地域振興など	☎982-0001 水窪支所	水窪協働センター
母子保健、健康相談	☎982-0004 天竜健康づくりセンター(水窪)	健康づくり課グループ
道路、河川管理	☎982-0007 天竜土木整備事務所(水窪)	天竜土木整備事務所グループ
三遠南信自動車道整備	☎982-0023 三遠南信自動車道整備事務所	三遠南信自動車道整備事務所
水道・下水道の整備、管理 など	☎982-0009 水窪上下水道室	水窪上下水道室

■ 龍山支所庁舎内(～2023.12.31龍山協働センター庁舎) 所在地:天竜区龍山町大瀬570-1

主な業務	問い合わせ先	
	2024.1.1から	2023.12.31まで
窓口サービス、防災、コミュニティ支援、中山間地域振興など	☎966-2111 龍山支所	龍山協働センター
水道の整備、管理 など	☎966-2111 龍山水道室	龍山水道室



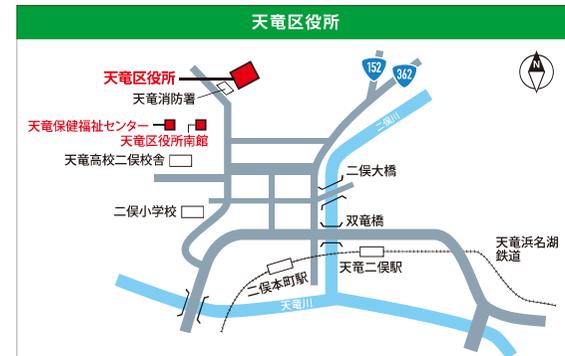
天竜区役所

再編前に天竜区役所庁舎で提供したサービスは、同じ庁舎で提供します。

■ 天竜区役所庁舎内 所在地:天竜区二俣町二俣481

主な業務	問い合わせ先		
	2024.1.1から	2023.12.31まで	
総務(住居表示・統計 など)	☎922-0011		
防災 など	☎922-0016	区振興課	
自治会、コミュニティ支援、中山間地域振興 など	☎922-0013	区振興課	
証明・届出(戸籍・住民票)	☎922-0019	区民生活課	
マイナンバーカード		区民生活課	
生涯学習、スポーツ振興、事業後援、ごみ など	☎922-0033	まちづくり推進課	
地域福祉、生活保護	☎922-0018	天竜福祉事業所 社会福祉課*	
障害福祉	☎922-0024		社会福祉課
子ども福祉(児童手当、医療費助成 など)	☎922-0023		
家庭児童相談室	☎922-0173	長寿保険課	
介護保険、高齢者福祉	☎922-0065	長寿保険課	
国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	☎922-0021		
予防接種、がん検診 など	☎925-3142	天竜健康づくりセンター*	
母子保健、健康相談	☎922-0075	<天竜保健福祉センター内>	
道路、河川管理	☎926-1561	天竜土木整備事務所<南館>	
固定資産税、税務証明書 など	☎922-0015	資産税課グループ	
農業の生産振興、有害鳥獣対策 など	☎922-0030	農業振興グループ<南館>	
森林の整備、治山、林道の整備、林業振興 など	☎922-0031	天竜森林事務所<南館>	
水道・下水道の整備、管理 など	☎922-0035	天竜上下水道課<南館>	
中山間地域振興の総括	☎922-0200	新設 市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当	
担当課がわからない場合	☎926-1111	総合案内	

*2024.4.1から こども家庭センター を設置



協働センター内窓口※

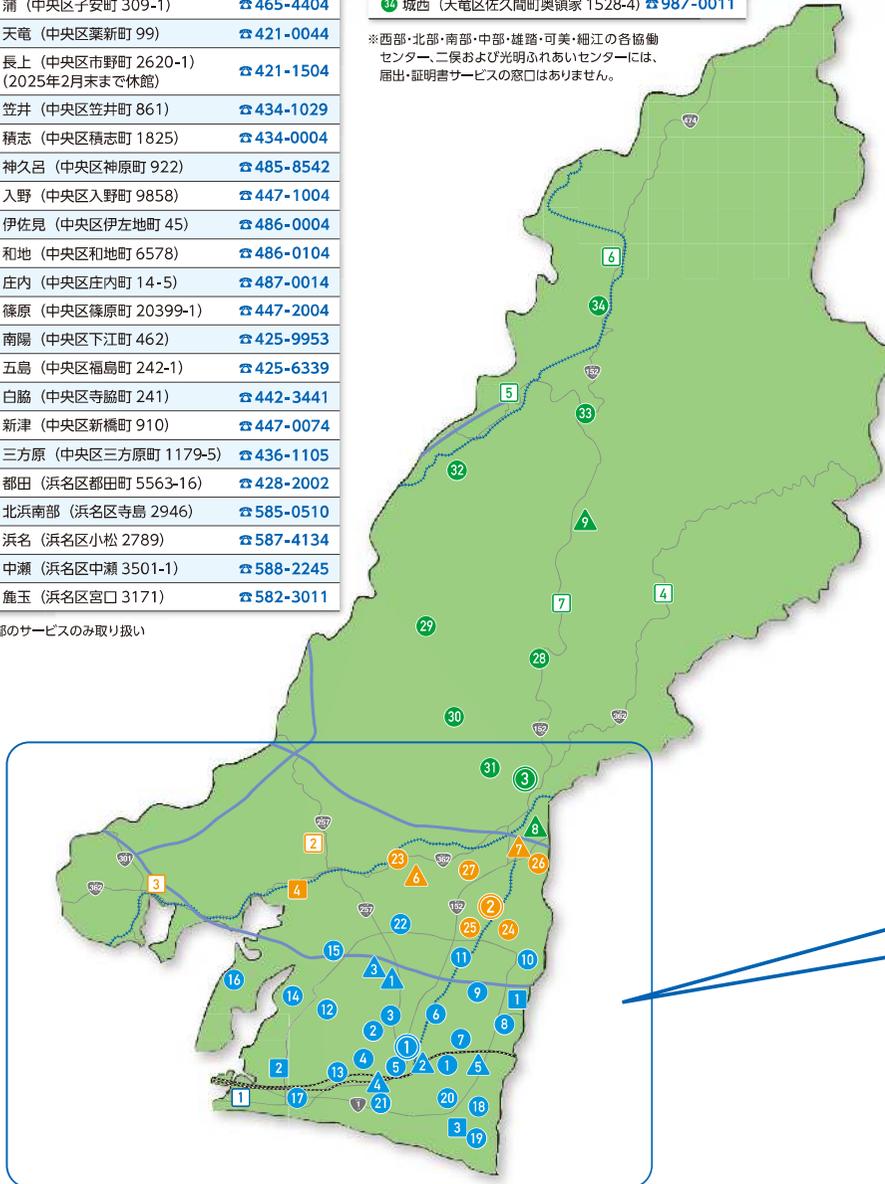
1 東部 (中央区相生町 23-1)	☎ 463-5431
2 富塚 (中央区富塚町 1740-1)	☎ 473-1040
3 高台 (中央区和合町 58-30)	☎ 473-7033
4 佐嶋台 (中央区佐嶋台二丁目 24-1)	☎ 447-4974
5 県居 (中央区東伊場二丁目 7-2)	☎ 457-0464
6 曳馬 (中央区曳馬三丁目 13-10)	☎ 465-6799
7 浦 (中央区子安町 309-1)	☎ 465-4404
8 天竜 (中央区築新町 99)	☎ 421-0044
9 長上 (中央区市野町 2620-1) (2025年2月末まで休館)	☎ 421-1504
10 笠井 (中央区笠井町 861)	☎ 434-1029
11 積志 (中央区積志町 1825)	☎ 434-0004
12 神久呂 (中央区神原町 922)	☎ 485-8542
13 入野 (中央区入野町 9858)	☎ 447-1004
14 伊佐見 (中央区伊左地町 45)	☎ 486-0004
15 和地 (中央区和地町 6578)	☎ 486-0104
16 庄内 (中央区庄内町 14-5)	☎ 487-0014
17 篠原 (中央区篠原町 20399-1)	☎ 447-2004
18 南陽 (中央区下江町 462)	☎ 425-9953
19 五島 (中央区福島町 242-1)	☎ 425-6339
20 白脇 (中央区寺脇町 241)	☎ 442-3441
21 新津 (中央区新橋町 910)	☎ 447-0074
22 三方原 (中央区三方原町 1179-5)	☎ 436-1105
23 都田 (浜名区都田町 5563-16)	☎ 428-2002
* 24 北浜南部 (浜名区寺島 2946)	☎ 585-0510
* 25 浜名 (浜名区小松 2789)	☎ 587-4134
26 中瀬 (浜名区中瀬 3501-1)	☎ 588-2245
27 鹿玉 (浜名区宮口 3171)	☎ 582-3011

*一部のサービスのみ取り扱い

ふれあいセンター内窓口※

28 竜川 (天竜区横山町 772-1)	☎ 923-0004
29 熊 (天竜区熊 1977-2)	☎ 929-0002
30 上阿多古 (天竜区西藤平 1555)	☎ 928-0002
31 下阿多古 (天竜区上野 172-3)	☎ 926-3141
32 浦川 (天竜区佐久間町浦川 12794-1)	☎ 967-2002
33 山香 (天竜区佐久間町大井 2415-1)	☎ 964-0004
34 城西 (天竜区佐久間町奥領家 1528-4)	☎ 987-0011

※西部・北部・南部・中部・雄踏・可美・細江の各協働センター、二俣および光明ふれあいセンターには、届出・証明書サービスの窓口はありません。



居住区に関係なく、一般的な手続きができる
サービス提供拠点は、区役所、行政センター、支所以外にも**43か所**あります

— マイナンバーカードがあれば、コンビニで一部の証明書を取得できます — ➡ 29 ページ

支所

1 舞阪支所 (中央区舞阪町舞阪 2701-9)	☎ 592-2111
2 引佐支所 (浜名区引佐町井伊谷 616-5)	☎ 542-1111
3 三ヶ日支所 (浜名区三ヶ日町三ヶ日 500-1)	☎ 524-1111
4 春野支所 (天竜区春野町宮川 1467-2)	☎ 983-0001
5 佐久間支所 (天竜区佐久間町中部 18-11)	☎ 966-0002
6 水窪支所 (天竜区水窪町奥領家 2980-1)	☎ 982-0002
7 龍山支所 (天竜区龍山町大瀬 570-1)	☎ 966-2113

市民サービスセンター

1 北部 (中央区葵東一丁目 15-18)	☎ 437-5355
2 駅前 (中央区旭町12-1遠鉄百貨店新館9階)	☎ 458-2130
3 高丘葵 (中央区高丘西二丁目 33-15)	☎ 420-2011
4 可美 (中央区若林町 925-1)	☎ 447-1111
5 飯田 (中央区飯田町 558)	☎ 468-1233
6 新都田 (浜名区新都田三丁目 13-1)	☎ 428-9221
* 7 赤佐 (浜名区於呂 2829-1)	☎ 588-2740
8 鹿島 (天竜区二俣町鹿島 559)	☎ 922-0220
* 9 龍山北 (天竜区龍山町瀬尻 982-2)	☎ 968-0331

*一部のサービスのみ取り扱い

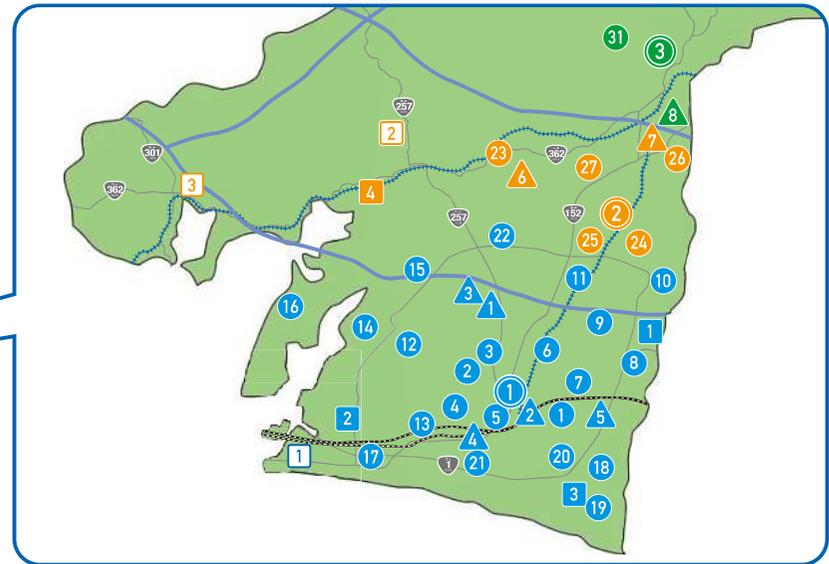
区役所

1 中央区役所・市役所 (中央区元城町103-2)	☎ 457-2111
2 浜名区役所 (浜名区貴布祢3000)	☎ 587-3111
3 天竜区役所 (天竜区二俣町二俣481)	☎ 926-1111

行政センター

1 東行政センター (中央区流通元町 20-3)	☎ 424-0111
2 西行政センター (中央区雄踏一丁目 31-1)	☎ 597-1111
3 南行政センター (中央区江之島町 600-1)	☎ 425-1111
4 北行政センター (浜名区細江町気賀 305)	☎ 523-1111

【拡大図】



手続きから探す



よくある
手続きは
ここから
探すのじゃ!

➡ 29 ページ

戸籍・住民票

印鑑登録・証明

マイナンバーカード

税の申告・
納付・証明

国民健康保険

後期高齢者
医療保険

国民年金

原付バイク等の
ナンバープレート

連絡ごみ

行政区設置証明書

ライフステージから探す

福祉

- 障害福祉
- 介護保険
- 高齢者福祉



➡ 27 ページ

おくやみ

- 死亡届など
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療保険
- 介護保険
- 児童手当
- 障害者手帳
- 国民年金



➡ 27 ページ

ライフステージから探す

結婚

- 婚姻届



➡ 25 ページ

引越し

- 住民票・印鑑登録
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療保険
- 医療費助成
- 児童手当
- 介護保険
- 小中学校(転校、学区外就学)
- 国民年金



➡ 25 ページ

育児 教育

- 育児・歯の相談
- 認可保育施設・幼稚園
- 医療費助成
- 小中学校(入学)
- 放課後児童会・奨学金



➡ 27 ページ

妊娠 誕生

- 母子健康手帳
- 出生届
- 児童手当・医療費助成
- 国民健康保険



➡ 25 ページ

ライフステージから探す

- ✓ 手続きに必要な書類など詳細は、各施設にお問い合わせください。
(各施設の場所や連絡先は20、21ページをご覧ください)
- ✓ ○印のある取扱施設では、居住区に関係なく、申請、届出などをすることができます。
- ✓ 西部・北部・南部・中部・雄踏・可美・細江の各協働センター、二俣及び光明ふれあいセンターには、届出・証明書サービスの窓口はありません。

ライフ ステージ	手 続 き 内 容		取 扱 施 設									
	項 目	内 容	区役所	行政センター	支 所			協働センター内窓口		ふれあい センター内 窓口	市民サービスセンター	
			中央・浜名・ 天竜	東・西・ 南・北	舞阪	引佐・ 三ヶ日	春野・佐久間・ 水窪・龍山	右記以外	北浜南部・ 浜名	右記以外	赤佐・ 龍山北	
引越 	住民票の変更 ※	転入届・転出届・転居届・世帯主変更届など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		マイナンバーカードの記載内容の変更届	○	○	○	○*1	○	○*2			○*3	
	転入 (市外・ 国外から) ※	印鑑登録	登録の申請 (外国籍者が住基データと異なる氏名表記の印鑑を登録する場合、 区役所と行政センターのみで取り扱い)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		国民健康保険	国民健康保険加入申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		後期高齢者医療保険	後期高齢者医療保険加入申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		医療費助成	乳幼児医療費助成受給者証の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			小・中学生、高校生世代医療費助成受給者証の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		児童手当	認定請求の申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護保険	介護保険加入申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小中学校(転校)	在学証明書の提示、転入学通知書の受領 (子供が外国籍者の場合、転入届後に 教育委員会のみで取り扱い)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	転出 (市外・ 国外へ) ※	印鑑登録	印鑑登録証(市民カード)の返納	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		国民健康保険	被保険者証の回収又は有効期限訂正	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		後期高齢者医療保険	被保険者証の返納、負担区分等証明書の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		医療費助成	乳幼児医療費助成受給者証の返納	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小・中学生、高校生世代医療費助成受給者証の返納			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険		被保険者証の返納、要介護認定受給者証の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小中学校(転校)		在学証明書、教科用図書給与証明書の交付申請	転校前の学校で申請し、証明書を取得してください。									
国民年金	資格喪失の届出(国外へ転出する場合)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市内転居 ※	国民健康保険	被保険者証の回収及び交付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小中学校(転校)	在学証明書の提示、転入学通知書の受領	転校前の学校で在学証明書、教科用図書給与証明書を取得した後、住民票の変更取扱施設(表の一行目)で手続きをしてください。									
	小中学校(転居前と 同じ学校に通学)	学区外就学許可の申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
結婚	婚姻届※ (必要に応じて、引越しの項目に 記載の転居等の届出をしてください。)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
妊娠・誕生 	母子健康手帳	母子健康手帳の交付申請	○*4	○*5		○*6	○					
	出生届※	出生届	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		児童手当の認定申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	児童手当・医療費助成	乳幼児医療費受給者証の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		ひとり親家庭等医療費受給者証の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国民健康保険	出産育児一時金の支給申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※外国籍者の場合、または家族に外国籍者がいる場合、区役所と行政センターのみで取り扱います。

*1 2024(令和6)年1月4日から取り扱いを開始します。
 *2 穂志・曳馬・高台協働センター(曳馬・高台協働センターは2024(令和6)年1月4日から取り扱いを開始)のみで取り扱います。
 *3 駅前・北部・高丘葵・可美・新部田・飯田市民サービスセンター(飯田市民サービスセンターは2024(令和6)年1月4日から取り扱いを開始)のみで取り扱います。
 *4 中央区は中央区役所庁舎内のほか、中央保健福祉センター(中央区板屋町)でも取り扱います。また、天竜区は天竜区役所庁舎南側にある天竜保健福祉センターで取り扱います。
 *5 北行政センターは、北行政センター庁舎西側にある細江健康センターで取り扱います。
 *6 引佐支所庁舎内の浜名健康づくりセンター(引佐)のみで取り扱います。

ライフステージから探す

✓ 手続きに必要な書類など詳細は、各施設にお問い合わせください。
(各施設の場所や連絡先は20、21ページをご覧ください)

✓ ○印のある取扱施設では、居住区に関係なく、申請、届出などをすることができます。
✓ 西部・北部・南部・中部・雄踏・可美・細江の各協働センター、二俣及び光明ふれあいセンターには、届出・証明書サービスの窓口はありません。

ライフ ステージ	手 続 き 内 容		取 扱 施 設										
	項 目	内 容	区役所	行政センター	支 所			協働センター内窓口		ふれあい センター内 窓口	市民サービスセンター		
			中央・浜名・ 天竜	東・西・ 南・北	舞阪	引佐・ 三ヶ日	春野・佐久間・ 水窪・龍山	右記以外	北浜南部・ 浜名	右記以外	赤佐・ 龍山北		
育児・教育	育児・歯の相談	育児相談(親子すこやか相談、発達相談など)	○*1	○*2		○*3	○						
		歯や口の中に関する相談	○*4	○*5		○*3							
	認可保育施設・幼稚園	保育園、認定こども園(保育所機能)、地域型保育事業の入所申込	幼児教育・保育課(☎457-2833)に申込みをしてください。										
		幼稚園、認定こども園(幼稚園機能)の入園申込	入園を希望する幼稚園に入園申込みをしてください。										
		幼稚園、認定こども園(幼稚園機能)の無償化の申請	通園する施設で無償化の手続きをしてください。										
	医療費助成	乳幼児医療費受給者証の交付申請 小・中学生、高校生世代医療費受給者証の交付申請(市外から転入の場合のみ手続きが必要)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小中学校	小中学校への入学	1月下旬までに入学通知書が自宅に届きますので、入学式に持参してください。問い合わせ先：教育支援課(☎457-2406)											
	学区外就学許可の申請	在籍している小学校または教育支援課(☎457-2406)へお問い合わせください。											
放課後児童会	放課後児童会への入会申込	入会を希望する放課後児童会に申込みをしてください。											
奨学金	大学生・高校生向けの奨学金の貸与申請	教育支援課(☎457-2406)で手続きをしてください。											
福祉	高齢者福祉	高齢者の総合相談	○	○			○						
		高齢者住宅改造費の補助金申請	○	○									
	介護保険	要介護認定・要支援認定申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		高額介護サービス費の支給申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		介護保険料の納付	○	○		○	○						
	障害福祉	重度心身障害者医療費受給者証の交付申請	○	○									
		自立支援医療費の申請、精神障害者入院医療費の申請、特別障害者手当、特別児童扶養手当の申請、補装具の交付・修理の申請、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付申請	○	○			○						
		バス・タクシー券等の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○*6	
		身体障害者手帳の交付申請	○	○		○	○						
		日常生活用具費の助成申請	○	○		○(ストマの申請のみ)	○						
おくやみ	死亡届※	死亡届	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	世帯主であった※	住民票の世帯主変更届(死亡者の世帯の残りの世帯員が1名の場合は手続き不要)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	国民健康保険に加入していた	国民健康保険者証の返納、相続人代表者に関する届、葬祭費の支給申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	後期高齢者医療に加入していた	後期高齢者医療被保険者証の返納、相続人代表者に関する届、葬祭費の支給申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	介護保険証を交付されていた(65歳以上だった)	介護保険証または資格者証の返納、相続人代表者に関する届	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	児童手当を受給していた	児童手当受給者の変更	○	○									
	身体障害者手帳または療育手帳を交付されていた	身体障害者手帳または療育手帳の返納	○	○		○	○						
	精神障害者保健福祉手帳を交付されていた	精神障害者保健福祉手帳の返納	○	○			○						
障害基礎年金のみ、または遺族基礎年金のみを受給していた	障害基礎年金、遺族基礎年金、特別障害給付金のいずれかのみを受給していた方の死亡に伴う受給者死亡届や未支給年金の請求	○	○			○							

※外国籍の場合、または家族に外国籍者がいる場合、区役所と行政センターのみで取り扱います。

- *1 中央区は中央区役所庁舎内のほか、中央保健福祉センター(中央区板屋町)でも取り扱います。また、天竜区は天竜区役所庁舎南側にある天竜保健福祉センターで取り扱います。
- *2 北行政センターは、北行政センター庁舎西側にある細江健康センターで取り扱います。
- *3 引佐支所庁舎内の浜名健康づくりセンター(引佐)のみで取り扱います。
- *4 中央区は歯の健康センター(中央区鶴江)、天竜区は天竜区役所庁舎南側にある天竜保健福祉センターで取り扱います。
- *5 東・西・南行政センターのみで取り扱います。
- *6 赤佐市民サービスセンターのみで取り扱います。

🔍 手続きから探す

- ✓ 手続きに必要な書類など詳細は、各施設にお問い合わせください。
(各施設の場所や連絡先は20、21ページをご覧ください)
- ✓ **コンビニ** マークの手続きは、マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアに設置されたマルチコピー機から証明書を発行することができます。
- ✓ ○印のある取扱施設では、居住区に関係なく、申請、届出などをすることができます。
- ✓ 西部・北部・南部・中部・雄踏・可美・細江の各協働センター、二俣及び光明ふれあいセンターには、届出・証明書サービスの窓口はありません。

項目	手続き内容	取扱施設										
		区役所	行政センター	支所			協働センター内窓口		ふれあいセンター内窓口	市民サービスセンター		
		中央・浜名・天竜	東・西・南・北	舞阪	引佐・三ヶ日	春野・佐久間・水窪・龍山	右記以外	北浜南部・浜名	右記以外	赤佐・龍山北		
戸籍・住民票	戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)の交付申請 コンビニ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	除籍全部(個人)事項証明書(除籍謄抄本)の交付申請	○	○		○	○						
	戸籍の附票の写し交付申請 身分証明書の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	住民票の写しの交付申請 コンビニ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
印鑑登録・証明	印鑑登録の申請または廃止 <small>(外国籍者が住基データと異なる氏名表記の印鑑を登録する場合、区役所と行政センターのみで取り扱い)</small>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	印鑑登録証明書の交付申請 コンビニ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
マイナンバーカード	取得の申請(スマートフォン、パソコン、郵便での申請も可能)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○*1	
	受け取り	*2	*2									
	記載内容の変更届	○	○	○	○*3	○	○*4			○*5		
税金の申告・納付・証明	個人市民税の申告(非課税でない場合)	申告期間中は市が指定する申告会場で実施し、申告期間中以外は中央区元目庁舎の市民税課(☎457-2145)で実施します。										
	個人市民税の申告(非課税の場合)	○	○		○	○						
	個人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税等の市税の納付	○	○		○	○						
	市・県民税所得・課税証明書の交付申請 コンビニ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	納税証明書の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	法人所在地証明書の交付申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	固定資産課税台帳登録証明書(評価証明書・公課/課税証明書・評価通知書)の交付申請	○*6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧(写しの交付申請)	○*7	○			○						
国民健康保険	高額療養費の支給申請 治療用器具の療養費支給申請 被保険者証の再交付申請	○	○	○	○	○	○		○	○		
	特定健康診査の受診券の交付申請	○	○									
	後期高齢者医療保険	高額療養費の支給申請、治療用器具(コルセットなど)の療養費支給申請 被保険者証の再交付申請	○	○	○	○	○	○		○	○	
		治療用器具以外の療養費支給申請	○	○	○	○	○					
国民年金	基礎年金番号通知書の再交付申請(国民年金第1号被保険者に限る)	○	○	○	○	○	○		○	○		
原付バイク等のナンバープレート	原動機付自転車・小型特殊自動車のナンバーの交付申請	○	○		○	○						
	原動機付自転車・小型特殊自動車のナンバーの返納	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	臨時運行許可の申請	○	○		○	○						
連絡ごみ	連絡ごみの処理手数料の支払い(コンビニなどで支払いも可能)、納付済証の交付申請	○	○	○	○	○			○	○*8	○*8	
行政区設置証明書	行政区設置証明書の交付申請	○	○	○	○	○	○		○	○		



マイナンバーカードがあれば、**コンビニ**でも証明書が取得できるのじゃ!

*1 龍山市民サービスセンターのみで取り扱います。
 *2 受け取りはがきに記載している区役所又は行政センターで受け取りしてください。
 *3 2024(令和6)年1月4日から取り扱いを開始します。
 *4 横志・曳馬・高台協働センター(曳馬・高台協働センターは2024(令和6)年1月4日から取り扱いを開始)のみで取り扱います。
 *5 駅前・北部・高丘美・可美・新都田・飯田市民サービスセンター(飯田市民サービスセンターは2024(令和6)年1月4日から取り扱いを開始)のみで取り扱います。
 *6 中央区は、本庁舎1F区民生活課、3F税務総務課および元目分庁舎3F資産税課で取り扱います。
 *7 中央区は、本庁舎3F税務総務課および元目分庁舎3F資産税課で取り扱います。
 *8 鹿島・龍山市民サービスセンターのみで取り扱います。

●ごみ

内容	担当課(電話番号)	ホームページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭ごみの出し方や分別方法について^(※1) ● ごみ集積所の設置などについて ● 浜松市分別収集カレンダー(ごみカレンダー)について 	区再編による、ごみの分別方法・収集日の変更はありません。家庭ごみの出し方や、ごみ集積所の設置などは、住んでいる町を担当する清掃・環境事業所に連絡してください。担当の清掃・環境事業所などは「浜松市分別収集カレンダー」で確認してください。 廃棄物処理課 ☎453-0011	
<ul style="list-style-type: none"> ● 連絡ごみ(大きいごみ)の出し方について^(※1) 	連絡ごみ受付センター ☎453-2288	
<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄を発見した場合について^(※2) 	産業廃棄物対策課 ☎453-6110	

(※1) スマートフォンなどから、分別の方法の検索や連絡ごみの収集申請ができます。

(※2) スマートフォンなどから、写真・位置情報付きで市へ通報することができます。

この通報システムを利用するためには、浜松市LINE公式アカウント「しゃんべえ情報局」への登録が必要です。

●道路

内容	担当課(電話番号及び所管区域)	ホームページ																			
<ul style="list-style-type: none"> ● 道路上で死んでいる動物の引き取りについて^(※2) 	連絡ごみ受付センター ☎453-2288																				
<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の舗装や修繕について ● 側溝の蓋の破損について ● 道路照明灯の不具合やカーブミラーの破損について ● 街路樹や植栽の管理について^(※2) 	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">中央土木整備事務所 ☎457-1012 (出先所管区域以外)</td> <td>東 (再編前の東区)</td> <td>☎424-0165</td> </tr> <tr> <td>西 (再編前の西区)</td> <td>☎597-1129</td> </tr> <tr> <td>三方原 (三方原・萩丘地区)</td> <td>☎436-2551</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浜名土木整備事務所 ☎523-2970 (出先所管区域以外)</td> <td>浜北 (再編前の浜北区)</td> <td>☎585-1113</td> </tr> <tr> <td>三ヶ日 (三ヶ日地区)</td> <td>☎523-8888</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">天電土木整備事務所 ☎926-1561 (出先所管区域以外)</td> <td>春野 (春野地区)</td> <td>☎983-0003</td> </tr> <tr> <td>佐久間 (佐久間地区)</td> <td>☎966-0003</td> </tr> <tr> <td>水窪 (水窪地区)</td> <td>☎982-0007</td> </tr> </table>	中央土木整備事務所 ☎457-1012 (出先所管区域以外)	東 (再編前の東区)	☎424-0165	西 (再編前の西区)	☎597-1129	三方原 (三方原・萩丘地区)	☎436-2551	浜名土木整備事務所 ☎523-2970 (出先所管区域以外)	浜北 (再編前の浜北区)	☎585-1113	三ヶ日 (三ヶ日地区)	☎523-8888	天電土木整備事務所 ☎926-1561 (出先所管区域以外)	春野 (春野地区)	☎983-0003	佐久間 (佐久間地区)	☎966-0003	水窪 (水窪地区)	☎982-0007	
	中央土木整備事務所 ☎457-1012 (出先所管区域以外)		東 (再編前の東区)	☎424-0165																	
			西 (再編前の西区)	☎597-1129																	
		三方原 (三方原・萩丘地区)	☎436-2551																		
浜名土木整備事務所 ☎523-2970 (出先所管区域以外)	浜北 (再編前の浜北区)	☎585-1113																			
	三ヶ日 (三ヶ日地区)	☎523-8888																			
天電土木整備事務所 ☎926-1561 (出先所管区域以外)	春野 (春野地区)	☎983-0003																			
	佐久間 (佐久間地区)	☎966-0003																			
	水窪 (水窪地区)	☎982-0007																			

●水道・下水道

内容	担当課(電話番号)	ホームページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 料金の支払い方法について ● 水回りのトラブルについて(業者の紹介) ● 浄化槽の点検・清掃について 	上下水道受付センター ☎0120-09-1132 お客さまサービス課 ☎474-7916 お客さまサービス課 ☎474-7915	
<ul style="list-style-type: none"> ● 利用の開始や中止などの手続きについて 	上下水道受付センター ☎0120-09-1132	
<ul style="list-style-type: none"> ● 水道水の濁りについて 	水道工事課 ☎474-7911 北部上下水道課 ☎525-6081 天電上下水道課 ☎922-0035	

市役所に電話で寄せられる問い合わせの多い内容について担当課と電話番号を掲載しましたので、ご活用ください。またQRコードを読み込むと、ホームページで詳細を閲覧することができます。

●幼稚園・保育園の入園

内容	担当課(電話番号)	ホームページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 認可保育施設 	保育相談センター ☎457-2833	 子育て情報サイトびっぴ
<ul style="list-style-type: none"> ● 認定こども園(幼稚園機能)・市立幼稚園 	幼児教育・保育課 ☎457-2867	
<ul style="list-style-type: none"> ● 私立幼稚園 	幼児教育・保育課 ☎457-2118	

●小学校・中学校

内容	担当課(電話番号)	ホームページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 学区の確認について ● 転校・学区外への就学について 	教育支援課 ☎457-2406	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育相談について 	教育総合支援センター ☎457-2424	
<ul style="list-style-type: none"> ● 通学路・学校給食について 	健康安全課 ☎457-2422	

●税金

内容	担当課(電話番号)	ホームページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 税務証明書の交付について 	所得証明書・課税証明書 市民税課 ☎457-2144	
	納税証明書 収納対策課 ☎457-2268	
	土地・家屋に関する証明書 資産税課 ☎457-2157	
<ul style="list-style-type: none"> ● 軽自動車税について(障がい者の減免など) 	市民税課 ☎457-2077	
<ul style="list-style-type: none"> ● 原動機付自転車の登録・名義変更・廃車について 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 市税の納付場所や納付方法について 	税務総務課 ☎457-2261	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市税の納付相談について 	収納対策課 ☎457-2251	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民税・県民税の申告について 	市民税課 ☎457-2145	
<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産税の課税内容について 	資産税課 ☎457-2155	

●生活相談

内容	担当課(電話番号)	ホームページ
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民相談について、法律相談(予約制)について 	☎457-2025	
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通事故相談について 	☎457-2233	
<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活相談について 	☎457-2205	
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療相談について 	保健総務課 ☎453-6168	